

## 働く女性のための エクササイズ教室

受講料を添えて中央体育館にお申し込みください（電話での受け付けはできません）。

●日時 4月24日、5月8日・15日・22日・29日 毎週水曜日 計5回／午後6時30分～8時

●会場 サンフレッシュ白河（久田野）

●対象 一般女性20人

●参加料 2,200円

●申込期間 4月10日(水)～16日(火) ※先着順

●本庁舎生涯学習スポーツ課 内2386

## 野鳥の捕獲・飼育 禁止のお願い

メジロやホオジロなど野鳥の捕獲や飼育は、法律により原則として禁止されています。また、えさを与えることは生態系に影響を及ぼすおそれがありますので、ご遠慮ください。

●県南地方振興局 ☎23154

## 国保高齢受給者1割 負担の継続

国民健康保険の加入者で、高齢受給者証により自己負担割合が1割となっている方は、4月以降も1割負担が継続されます。

なお、新しい受給者証は3月下旬に郵送します。

●本庁舎国保年金課 内2173

## 国保医療費一部負担 金免除期間の終了

東日本大震災で住宅が半壊以上の被害を受けた国民健康保険の被保険者に対する一部負担金の免除期間は、3月31日(日)で終了します。

4月以降は、請求に応じた自己負担額を医療機関等でお支払いください。

●本庁舎国保年金課 内2173

## 住宅用太陽光発電補助金

今年度の「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」の

申請期限は、3月29日(金)までです。補助金の残り件数は、約37件（3月11日現在）となっています。

電力事業者との受給契約成立後は、速やかに申請書を提出してください。

●申し込み・問い合わせ先 本庁舎企業立地室 内2219

## 国民年金保険料の 学生納付特例申請

平成24年度に、学生納付特例制度により国民年金保険料の納付を猶予されていて、4月以降も引き続き在学予定の方は、日本年金機構からはがき形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」が届きます。申請書に必要事項を記入して返送すると、平成25年度の保険料納付が猶予されます。ただし、在学する学校や修学期間に変更がある方、卒業後も国民年金保険料の免除・納付猶予を希望する方は、別途申請が必要になります。

●本庁舎国保年金課 内2174

## 平成25年度固定資産税縦覧等

### ①評価額の縦覧

平成25年度の土地価格等縦覧帳簿（注1）および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

これにより、納税者が他の土地や家屋との比較を通じて自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようになります。固定資産税が非課税となる土地や家屋の所有者は、縦覧の対象とはなりません。また、土地のみ課税されている方は、土地のみの縦覧になります（家屋のみも同様）。

#### ●縦覧期間

4月1日(月)～30日(火)／午前8時30分～午後5時 ※平日のみ

#### ●縦覧できる方

市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

#### ●縦覧手数料 無料

### ②税額等の閲覧

平成25年度の固定資産課税台帳（注2）の閲覧を行います。

#### ●閲覧期間

4月1日(月)～平成26年3月31日(月)／午前8時30分～午後5時 ※平日のみ

#### ●閲覧できる方

固定資産税の納税義務者や借地借家人など

#### ●閲覧手数料

1件300円（一納税義務者の閲覧が1件となります）

※縦覧期間中に納税者が閲覧する場合は無料です。

### ①②共通

#### ●縦覧・閲覧場所

本庁舎課税課（本庁舎1階）／各庁舎総務課

#### ●手続きに必要な書類など

◇納税通知書、運転免許証、健康保険証など

◇代理人は委任状

◇法人などで代表者が申請する場合は代表者の印鑑、代表者以外の方が申請する場合は委任状

◇借地借家人は契約書の原本

◇年途中で取得した所有者および訴訟当事者は、関係書類の原本

### ③平成25年度固定資産税納税通知書

4月10日(水)に送付しますので、課税資産明細書の内容をご確認ください。

#### ●注1＝縦覧帳簿

課税台帳に記載されている内容のうち、土地については所在・番地・地目・地積・価格が、家屋については所在・種類・構造・床面積・価格が記載されています。

#### ●注2＝固定資産課税台帳

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその評価を決定し、この価格をもとに課税標準額を算出します。決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録されます。

●本庁舎課税課 内2130・2131・2132／各庁舎総務課 表郷☎22112 大信☎462111 東☎342112